様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2025年　1月　8日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かぶしきがいしゃ　とらんそにっくそふとうぇあ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社トランソニックソフトウェア  　　　（ふりがな）さかした　よしのり  　　（法人の場合）代表者の氏名 坂下　好則  住所　〒460-0003  　　　　　　　　　　名古屋市中区錦一丁目7番34号  法人番号　2180001104581  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX戦略 | | 公表日 | 2024年　　10月　　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | DX戦略  ―経営ビジョン―  ―ビジョン達成への方針  https://trans-it.net/dx/ | | 記載内容抜粋 | ―経営ビジョン―  「お客様の『欲しい』に寄り添う最良のサポーターになる」  お客様の目的達成を支えるため、ソフトウェアを通じて最適な手段を提供します。私たちは、お客様の「欲しい」を形にするサポーターであり続けます。  ―ビジョン達成への方針  １．顧客ニーズの徹底理解  綿密なヒアリングと要件定義を通じて、お客様の課題やニーズを深く理解し、目的やビジョンに基づいた最適なソリューションを提案。  ２．高品質で柔軟なサービス提供  最新技術を活用し、信頼性の高いシステムを迅速かつ柔軟に提供。プロジェクト中の変更にも柔軟に対応。  ３．コミュニケーションと信頼の強化  透明性の高いコミュニケーションを通じて信頼関係を構築し、フィードバックを迅速に反映。  ４．持続的なサポート体制の構築  システム導入後も継続的な支援を提供し、顧客満足度を維持・向上。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 代表取締役が策定し、取締役会の承認を得て決定されている。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX戦略 | | 公表日 | 2024年　　10月　　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | －DX戦略、－データ活用方策  https://trans-it.net/dx/ | | 記載内容抜粋 | ―DX戦略―  フェーズ1：基盤構築と意識改革  業務の可視化を通じて課題を明確化し、クラウドベースの開発環境やプロジェクト管理ツールを導入。業務データを一元管理するシステムを構築し、社員へのDX教育やツール活用のトレーニングを実施。  フェーズ2：デジタルツールの活用拡大とプロセス改善  デジタル技術で業務効率化と品質向上を推進。進捗管理の可視化、テスト自動化、AIによる不具合予測やデータ分析で品質リスクを低減し、システムの安定性を向上。  フェーズ3：データを基軸とした持続可能な業務運営  データ分析を基にリソース配分や納期管理を最適化し、効率的な運営を実現。蓄積した知見を活用し、顧客課題に即した提案を行い、顧客満足度と信頼を強化。  ―データ活用方策  フェーズ1：データ基盤整備と情報共有の効率化  プロジェクト進捗や品質管理データを統合管理し、リアルタイム情報共有環境を構築。早期にリスク領域を特定する仕組みを整備。  フェーズ2：データ分析による業務プロセス改善と顧客満足度向上  BIツールで品質、不具合率、顧客フィードバックを分析。KPI（顧客満足度、不具合率、納期遵守率）をモニタリングし、フィードバックループを確立してサービスの質を向上。  フェーズ3：AI活用による生産性向上とリスク予測  AIリスク予測モデルを構築し、工数やリスクの事前予測を実現。プロジェクト終了後の改善提案を自動生成し、次回プロジェクトに活用。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 代表取締役が策定し、取締役会の承認を得て決定されている。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ―体制・組織  ―人材の育成・確保  https://trans-it.net/dx/ | | 記載内容抜粋 | ―体制・組織  １．DX推進チームの編成  プロジェクトリーダー、データ分析担当、品質管理担当、ITインフラ担当で構成されるチームを設置し、全社的な戦略の進行管理と実施を担う。  ２．経営層のサポート体制  定期的な進捗報告を通じ、戦略の方向性確認や課題解決を迅速化。経営層のリーダーシップでDXの重要性を全社へ浸透。  ３．部門横断的な協力体制  開発、営業、顧客サポートなどの各部門と連携し、業務課題や顧客ニーズをDX戦略に反映。部門横断ミーティングで情報共有と協力体制を強化。  ―人材の育成・確保  １．多層的な育成プログラムの提供  社員の職種とスキルレベルに応じた段階的な育成プログラムを提供し、DX推進に必要な基礎スキルと知識を習得できる環境を整備。  ２．スキルマトリックスの導入と進捗管理  各職種に必要なスキルを明確化し、社員ごとのスキルレベルを可視化するスキルマトリックスを導入するとともに、学習の進捗を継続的に管理。  ３．社内外リソースの活用  社外の専門機関や業界団体と連携し、最先端の知識や技術を学べる機会を提供。また、社内でのノウハウ共有を促進し、スキルの水平展開を図る。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ―ITシステム・デジタル技術活用環境の整備  https://trans-it.net/dx/ | | 記載内容抜粋 | １．クラウド基盤の整備とデータ一元化  自社開発の生産管理システム、Googleツール、各種汎用アプリケーションを統合し、プロジェクト進捗や顧客フィードバックを一元管理します。  ２．BIツールとダッシュボードの導入  BIツールを用いて進捗やKPIをリアルタイムで可視化。データに基づく迅速な意思決定を支援します。  ３．AIリスク予測環境の構築  AIリスク予測モデルを導入し、工数やリスクを事前に予測可能な体制を整備します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX戦略 | | 公表日 | 2024年　　10月　　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ―戦略の達成状況に係る指標  https://trans-it.net/dx/ | | 記載内容抜粋 | フェーズ1：データ基盤整備と情報共有の効率化  ・データ登録完了率：アナログデータをデータベース化し、95%以上の移行率を目標。  ・初期トラブル削減率：データ共有精度向上により、初期トラブルを10%以上削減。  フェーズ2：データ分析による業務プロセス改善と顧客満足度向上  ・業務改善効果達成率：顧客満足度、不具合率、納期遵守率の改善目標を90%以上達成。  ・プロジェクト収益性向上：プロセス改善により、プロジェクト利益率を10%以上向上。  フェーズ3：AI活用によるリスク予測と顧客対応の高度化  ・AI予測精度：プロジェクトリスクや品質評価の予測精度を80%以上に向上。  ・顧客ロイヤルティ向上：NPSを用いて顧客ロイヤルティを測定し、前年比10%向上。  DX戦略全体での企業価値創造指標  ・ブランド認知度の向上：DXによる顧客対応質向上で、ブランド認知度を前年比20%向上。  ・新規顧客獲得率：サービス品質向上で新規顧客を前年比15%増加。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　　10月　　1日 | | 発信方法 | DX戦略  経営ビジョン「お客様の『欲しい』に寄り添う最良のサポーターになる」の上部  https://trans-it.net/dx/ | | 発信内容 | 株式会社トランソニックソフトウェアは、顧客の課題に寄り添い、信頼されるパートナーとして、顧客と共に最良のシステムを創り上げることを目指しています。当社は、デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略を基軸に、以下の3つの取り組みを推進しています。  １．AI・BIツールによる品質向上  多様なデータを活用し、開発プロセスの透明性を確保すると同時にスピードアップを図ります。これにより、プロジェクトの進捗やリスク管理を一元的に把握し、迅速な意思決定を支援します。  ２．開発プロセスの透明化とスピード向上  最新技術を積極的に活用し、信頼性の高いシステムを迅速かつ柔軟に提供します。プロジェクト中の変更にも柔軟に対応し、お客様の期待に応え続けます。  ３．顧客満足度の向上  多様なコミュニケーションツールを活用し、顧客との意思疎通を強化します。フィードバックの迅速な反映やきめ細やかなフォローアップを行い、顧客との信頼関係を着実に深めます。  株式会社トランソニックソフトウェアは、デジタル技術を通じて顧客と共に成長する価値創造に挑戦し続けます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年　10月頃　～　　　2024年　　9月頃 | | 実施内容 | IPAの自己診断結果入力サイトよりダウンロードした「DX推進指標自己診断フォーマット」に入力を行い、課題の把握を行ったうえ、入力サイトから提出しました。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　　1月頃　～　　　2024年　　8月頃 | | 実施内容 | 当社は情報セキュリティ基本方針を制定し、SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を実施しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |
|  |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。